

# 第1回 新総合体育館基本構想検討協議会

## 事業概要

2025.2.3

府中市 文化スポーツ部 スポーツタウン推進課

---

## 新総合体育館基本構想検討の背景

---

# 郷土の森総合体育館移転の経緯

- ・ 府中市立総合体育館（以下「総合体育館」という。）は、第一体育室棟が昭和46年に竣工してから50年以上が経過しており、建物の老朽化が進行しています。
- ・ 総合体育館は、多くの市民に利用される施設であり、耐用年数も近づいてきていることから、府中市は、令和2年2月に策定した府中基地跡地留保地利用計画において総合体育館を府中基地跡地留保地（以下「留保地」という。）に移転する方向性を示し、令和3年度に策定した第7次府中市総合計画（前期基本計画）において「総合体育館移転関連事業」を重点プロジェクトの一つに位置付けました。
- ・ 同年度に策定した第2次府中市スポーツ推進計画においても「総合体育館の移転（建て替え）の検討」を重点項目に掲げ、トップチームの観戦・応援環境の整備のほか、災害時に必要な機能なども考慮しつつ、新たな市民ニーズなどに応じて必要な機能の整理や規模、施設の運営手法などの検討を進めることとしました。

| 郷土の森総合体育館の諸元   |       |  |
|--|-------|--|
|  | 配置    | 現状は郷土の森公園内に位置しているが、府中基地跡地留保地への移転が決定している。   |
|  | 量     | 延床面積：13,228㎡ 地下2階、地上3階建て   |
|  | 機能・空間 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 体育室、武道場、弓道場、エアライフル場、相撲場、卓球室、レクリエーションホール、幼児体育室、トレーニング室、会議室などがある。</li><li>・ 武道場及び体育室などの稼働率が高い。</li><li>・ 弓道場、卓球室、トレーニング室などの利用者数は増加傾向である。</li></ul> |
|  | 運営    | 直営で運営している。   |



# 府中基地跡地留保地の概要

- 総合体育館の移転先である府中基地跡地留保地は、かつて米軍基地の一部として使われていた約14.9haの未利用地であり、令和2年には、府中基地跡地留保地利用計画を策定しています。また、令和3年9月には、留保地に隣接する米軍通信施設跡地(約0.8ha)が日本に返還されました。
- 令和4・5年に実施した自然環境調査において東京都の保護上重要な野生動物種（レッドリスト）に位置付けられているオオタカの営巣及び繁殖が確認されたほか、留保地内に総計24種の希少動植物の生息が確認されています。
- 現在、利用計画の見直し作業をしており、令和7年度策定を目指しています。

**府中基地跡地留保地 = 米軍基地跡地のうち、返還後も未利用のままとなっている国有地**

「府中基地跡地」(面積約58ha)は、府中市の浅間町一丁目にあり、このうち、府中基地跡地留保地は、府中駅からは約1.6km、東府中駅からは約1.3kmに位置しています。戦前には陸軍の燃料廠、戦後には米軍基地が置かれ、米軍からの返還後は土地利用が進められてきました。

しかし、「府中基地跡地」には未利用の土地(面積約14.9ha)が残っており、この部分を「府中基地跡地留保地」と呼び、現在は国が所有・管理しています。

MEMO

## “留保地”とは？

国の審議会(昭和56年)で府中基地跡地の方針が示された際、現在の留保地の部分については

**「留保地」= 当分の間処分を留保する土地**

とされていたため、このように呼ばれて現在に至っています。



＜府中基地跡地留保地の位置＞

# 府中基地跡地の土地利用状況

「府中基地跡地」は、米軍からの返還後、国の方針によって「国利用」、「地元自治体（東京都、府中市）利用」、「留保地」に三分割して土地利用が進められてきました（右図）。

「留保地」を除いた部分から利活用が進められ、現在は下図のような土地利用となっています。



＜府中基地跡地の三分割利用＞



# 府中基地跡地留保地利用計画の見直しとその考え方

- 米軍通信施設跡地も含んだ利用計画とするため、利用計画<令和2年策定>を見直すこととしており、自然環境の保全を図ったうえで、総合体育館の移転を中心とした土地利用の検討を進めています。
- まちびらきに向けては、令和7年度初頭に見直した利用計画を策定し、国に提出予定です。その後、都市計画決定が行われ土地処分される想定です。

## 「府中基地跡地留保地利用計画」見直しのポイント

### ポイント① “基本的な考え方”と“ビジョン”を可能な限り踏襲

#### 基本的な考え方

将来、人口減少や少子高齢化の加速的な進行為予想される中、人口構造の変化に対応した各種施策の展開に向けた活用はもとより、周辺市民の生活環境の向上、新たな魅力の創出による都市間競争力の向上につながる活用を図ることが重要です。これらを踏まえ、「少子高齢化への対応」や「市民交流の促進・交流人口増」など、多種多様な行政ニーズにこたえつつ、将来にわたり、市全体の魅力の向上に寄与する土地利用を図っていきます。

#### ビジョン

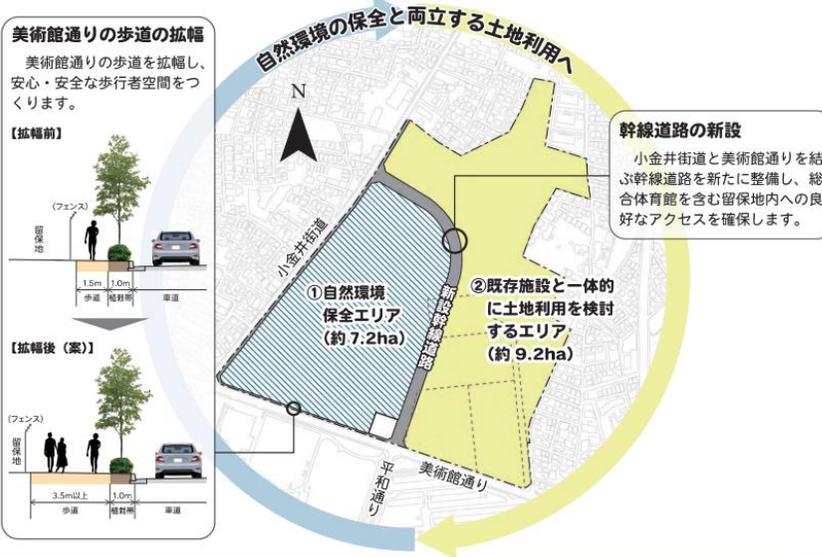
留保地の利用に当たっては、本市が有する「緑豊かなまち」や「スポーツタウン」、「文化・芸術のまち」などのブランドイメージを一層高めるとともに、本市の新たな魅力の創出につなげていくことを目的とし、将来を見据えた地域及び市全体の活性化に資するエリアを目指します。

### ポイント② 総合体育館の府中基地跡地留保地への移転

令和4年に策定した「第7次府中市総合計画（前期基本計画）」において、留保地への総合体育館の移転が重点プロジェクトとして位置づけられており、今回の利用計画の見直しにおいても、引き続き、留保地エリアへの総合体育館の移転に向けた取組を推進します。



## 府中基地跡地留保地の土地利用のイメージ



#### ①自然環境保全エリア

自然環境調査の結果を受け、留保地の西側約半分は当面の間、**現在の自然環境を保全するエリア**とします。このエリアは、希少な動植物を保護する目的で**引き継ぎ園が管理**します。



#### ②既存施設と一体的に土地利用を検討するエリア

「自然環境保全エリア」を除く留保地の東側は、**生涯学習センターや平和の森公園といった既存施設と一体的に土地利用を検討するエリア**とします。

| MEMO 「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画（案）」の記載内容 |                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 総合体育館                               | 生涯学習センターの体育機能を統合<br>多目的グラウンド機能の設置 |
| 平和の森球場                              | 現状の配置や面数の維持                       |

※「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画（案）」とは、文化・スポーツ施設の配置や、機能などの適正化を図る事を目的とした計画（案）です。

## 新総合体育館基本構想検討の目的と進め方

---

# 本検討の目的と府中市におけるスポーツ振興の特徴

- 新総合体育館に求められる機能や果たすべき役割、事業化に向けた課題等について、**令和6年度に新総合体育館基本構想検討協議会を設置し、令和7年度までに基本構想を策定することが本検討の目的**となります。
- 府中市のスポーツ振興の特徴として、「スポーツタウン府中の発展」を基本理念に掲げ、市内を拠点に活動する多くのトップチームとの連携や、障害者スポーツの普及啓発など誰もがスポーツに親しむ機会の充実、市民のスポーツ活動を支える多くのスポーツ施設の整備・充実などに取り組んでいることが挙げられます。

## コンテンツ

- ラグビー2チーム、サッカー、バスケットボール、フットサル、野球と多くのトップチームによるホームタウン活動が展開されている。
- 府中市スポーツ推進委員会を中心としたボッチャの普及活動をはじめ、トップチームと連携した障害者（児）向けのスポーツ教室の開催など、障害者スポーツの普及啓発に努めている。

左からラグビー（東芝ブレイブルーパス東京）、ラグビー（東京サントリーサンゴリアス）、サッカー（FC東京）、バスケットボール（アルパルク東京）、フットサル（府中アスレティックFC）、野球（読売ジャイアンツ女子チーム）



## ハード政策

- 市内には、総合体育館及び地域体育館5か所、野球場7か所（1か所利用休止中）、ソフトボール場1か所、庭球場14か所、屋外プール4か所、サッカー場3か所、陸上競技場1か所、ゲートボール場3か所、運動広場4か所の計43か所のスポーツ施設が整備されています。
- 市内のスポーツ施設のほとんどが本市による直営運営を行っている。

## ソフト政策

- 第2次府中市スポーツ推進計画において、スポーツの定義と、目指すまちの姿としての「スポーツタウン府中」を言語化して掲げている。
- 「する・みる・ささえる」スポーツに加えて、社会貢献をする人材・スポーツ団体の育成やボランティア活動の推進等、「そだち・そだてる」という自律的な施策が掲げられている。

第2次府中市スポーツ推進計画におけるスポーツとは、「競技スポーツに限らず、日常生活の中で、健康の維持・増進や人の交流を楽しむことなど、様々な目的で自発的に体を動かすこと」として定義

## スポーツタウン府中の発展

この計画において、「スポーツタウン府中」とは、次のようなまちを意味します。

- 市民が日常生活にスポーツを取り入れ、元気で健康に暮らしているまち
- スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち
- 市民が市内トップチーム、アスリートに愛着を持ち、応援しているまち
- 市民がスポーツを通じて、市民としての誇りを持つまち



# 本検討の特徴と視点（事務局案）

- 本検討を機運として捉えて、新総合体育館の施設だけの検討に留まらず、府中市のスポーツ振興の特徴を活かして、まちづくり政策やスポーツ政策の観点とも整合を図り、検討を進めていくものとします。

## まちづくり政策

- 府中基地跡地留保地において、新しいまちづくりのエリアとして面的な開発をすることができる。
- 新総合体育館を移転するに当たり、対象地となる府中基地跡地留保地の全体計画との整合（整備範囲、駐車場台数、動線計画、導入機能、付帯機能、周辺への影響、災害時の避難所としての機能）を図る必要がある。
- スポーツがまちづくりにもたらす効果を具体化し、イメージ共有・発信していく必要がある。

## スポーツ政策

- スポーツを観戦するために必要なことに「市内での開催」と回答した市民が48.9%※1を占めており、みるスポーツ環境の整備の必要性と効果に対する理解情勢を図る必要がある。
- 週1日以上、スポーツや運動をしていると回答した割合は、58.8%※2と比較的高く、最も多くスポーツや運動をしている場所として「自宅・自宅周辺」が65.0%※2と最も高く、気軽にスポーツや運動ができる生活空間が必要である。
- 府中市のスポーツ推進のために市が力を入れるべき事項として「身近なスポーツ参加の機会を増やす」と回答した市民が29.4%※1と最も多く、スポーツ参加のハードルを下げる施策が必要である。

## 新総合体育館

- 生涯学習センターとの機能集約化を検討する必要がある。
- 新たな市民ニーズに対応した必要な機能の方向性を定める必要がある。
- 令和元年東日本台風による現総合体育館の浸水被害を教訓に防災機能を強化する必要がある。
- 多くのスポーツ施設は本市の直営で運営しており、行政に運営ノウハウが蓄積されている。

※1) 府中市スポーツに関するアンケート調査報告書（調査期間：2020年9月29日～11月12日）

※2) 第56回市政世論調査・令和6年9月／府中市

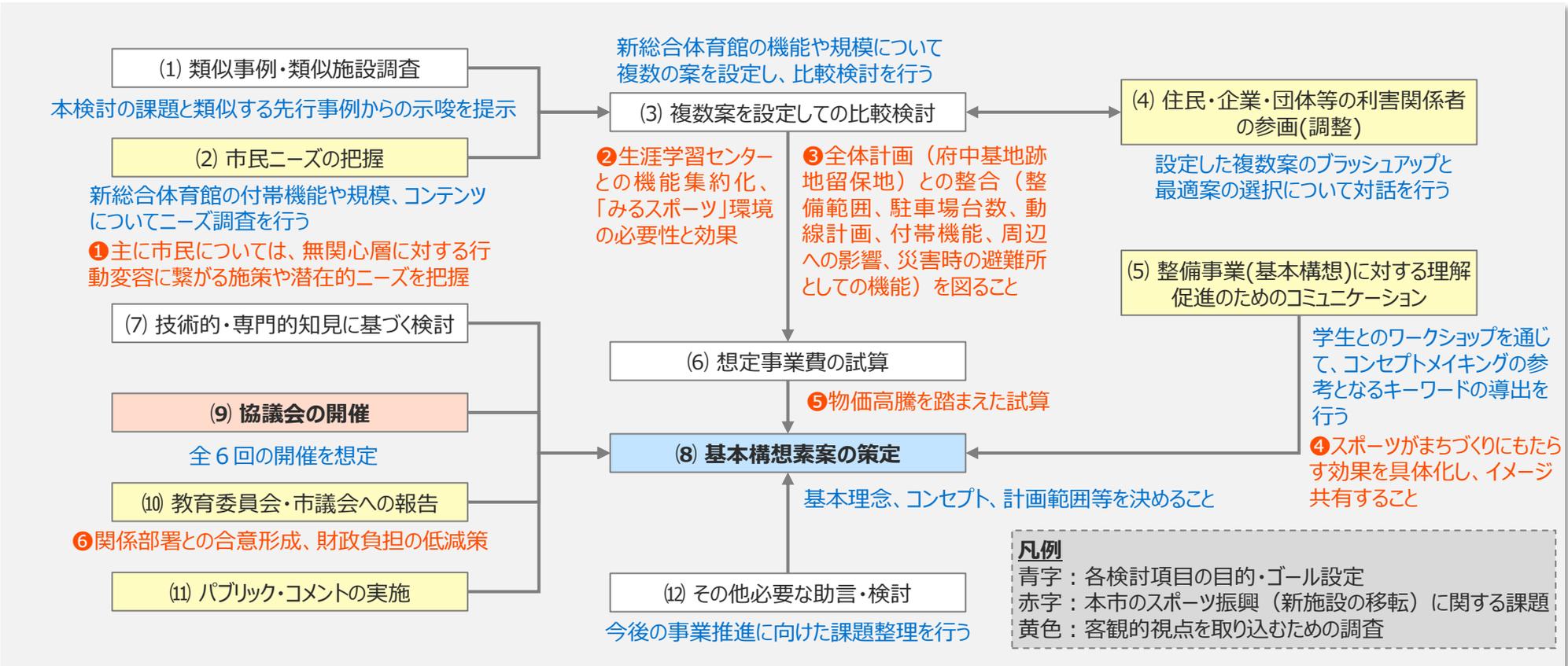
## 本検討における視点

- ✓ ひとりでも多くの市民を惹きつけるスポーツによるまちづくりの機運醸成として、新総合体育館の基本構想を策定していくこと。
- ✓ 単なる総合体育館の移転計画ではなく、スポーツタウン府中の掲げるビジョンを体現できる拠点として従来の総合体育館の役割を昇華させること。

# 本検討フローと論点整理

- 本検討の特徴と視点を踏まえて、新総合体育館に求められる機能や果たすべき役割、事業化に向けた課題等について検討を行い、令和6年度に新総合体育館基本構想検討協議会での討議を踏まえ、令和7年度までに基本構想の検討を進めていきます。
- 基本構想素案の策定までの本検討フローと各検討項目に関する論点整理等を整理しました。

## 検討フローと論点整理



# 検討スケジュール

- 検討スケジュールにおいて、協議会の開催は令和7年9月までに6回開催することを想定し、各協議会の次第（案）に合わせて検討項目を履行していきます。

## 供用開始までの検討ステップ



| 検討項目                                | 令和6年度（2024） |                |    |                  |   |                          | 令和7年度（2025）       |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
|-------------------------------------|-------------|----------------|----|------------------|---|--------------------------|-------------------|----|---|---|---|---|--------------------|----|-----|---|-----|---|
|                                     | 10          | 11             | 12 | 1                | 2 | 3                        | 4                 | 5  | 6 | 7 | 8 | 9 | 10                 | 11 | 12  | 1 | 2   | 3 |
| (1) 類似事例・類似施設調査                     |             | ▼本業務参考となる示唆を導出 |    |                  |   |                          |                   |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (2) 市民ニーズの把握                        |             |                |    | ▼協議会で設問を精査して調査実施 |   |                          |                   |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (3) 複数案を設定しての比較検討                   |             |                |    | 全体計画との整合         |   |                          | ▼ブラッシュアップ、最適案の選択等 |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (4) 住民・企業・団体等の利害関係者の参画(調整)          |             | ▼庁内関係部署との協議は先行 |    |                  |   |                          | ▼複数案に対する意見聴取      |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (5) 整備事業(基本構想)に対する理解促進のためのコミュニケーション |             |                |    | ▼準備              |   | ▼学生ワークショップ、オープンハウス、イベント等 |                   |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (6) 想定事業費の試算                        |             |                |    |                  |   |                          |                   |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (7) 技術的・専門的知見に基づく検討                 |             |                |    |                  |   |                          |                   |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (8) 基本構想素案の策定                       |             |                |    |                  |   |                          |                   |    |   |   |   |   | ▼基本構想素案のブラッシュアップ対応 |    |     |   |     |   |
| (9) 協議会の開催                          |             |                |    | ①                | ② |                          | ③                 | 視察 | ④ | ⑤ | ⑥ |   |                    |    |     |   |     |   |
| (10) 教育委員会・市議会への報告                  |             |                |    |                  |   |                          |                   |    |   |   |   |   | 報告① 議会①            |    | 報告② |   | 議会② |   |
| (11) パブリック・コメントの実施                  |             |                |    |                  |   |                          |                   |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |
| (12) その他必要な調査・検討                    |             |                |    |                  |   |                          |                   |    |   |   |   |   |                    |    |     |   |     |   |

**協議会の次第（案）**

- ① 検討の概要、市民ニーズ調査計画
- ② 類似事例・類似施設調査からの示唆、複数案を設定しての比較検討の方向性
- ③ 市民ニーズ調査結果
- ④ 基本方針、コンセプト案、施設規模や導入機能の整理
- ⑤ 基本構想素案骨子
- ⑥ 基本構想素案

## 各協議会の概要（案）

- 基本構想素案の策定プロセスは、設定した次第（案）に基づき、全6回で基本構想素案の合意いただく策定プロセスを想定しています。

| 回    | 開催時期      | 次第（案）                                    | 主な協議内容（案）  |
|------|-----------|--|--|
| ①    | 2025年2月3日 | 検討の概要、市民ニーズ調査計画                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討の概要に対する意見</li> <li>市民ニーズ調査計画に対する意見</li> </ul>                                       |
| ②    | 2025年3月   | 類似事例・類似施設調査からの示唆、複数案を設定しての比較検討の方向性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>類似事例・類似施設調査からの示唆に対する意見</li> <li>複数案における比較検討の方向性（初期版）に対する意見</li> <li>視察先の選定</li> </ul> |
| ③    | 2025年5月   | 市民ニーズ調査結果                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズ調査結果に対する気づき、コンセプト設定のためのキーワードの抽出</li> </ul>                                       |
| (視察) | 2025年6月   |  |  |
| ④    | 2025年7月   | 基本方針、コンセプト案、施設規模や導入機能の整理、複数案における比較検討の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針、コンセプト案、施設規模や導入機能に対する意見</li> <li>複数案における比較検討の方向性（ブラッシュアップ版）に対する意見</li> </ul>      |
| ⑤    | 2025年8月   | 基本構想素案骨子                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想素案骨子に対する意見</li> </ul>   |
| ⑥    | 2025年9月   | 基本構想素案                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想素案骨子からの修正箇所の確認</li> </ul>   |